

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【公開番号】特開2003-281624(P2003-281624A)

【公開日】平成15年10月3日(2003.10.3)

【出願番号】特願2002-81516(P2002-81516)

【国際特許分類第7版】

G 0 7 G 1/00

G 0 6 K 7/10

G 0 7 G 1/12

【F I】

G 0 7 G 1/00 3 1 1 E

G 0 6 K 7/10 H

G 0 7 G 1/12 3 0 1 E

【手続補正書】

【提出日】平成16年5月26日(2004.5.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

両側に操作依頼者と操作者が位置することを受け付け商品を載置させる載置台と、
 前記商品に付されたコードシンボルを光学的に読み取る読取部と、
 操作者に対面し情報を表示する第1の表示器と、
 操作依頼者に対面し情報を表示する第2の表示器と、
 操作モードを顧客操作モードと店員操作モードとに選択的に設定する操作モード設定手段と、

顧客が操作者である場合の顧客の操作に関わる顧客操作情報と、顧客が操作依頼者であり店員が操作者である場合の店員の操作に関わる店員操作情報とを記憶している記憶部と

、
 前記顧客操作モードにおいて、前記第1の表示器に前記記憶部に記憶されている前記顧客操作情報を表示させる第1の表示手段と、

前記店員操作モードにおいて、前記第1の表示器に前記記憶部に記憶されている前記店員操作情報を表示させ、前記第2の表示器に前記読取部が読み取った前記商品の前記コードシンボルに基づいた商品情報を表示させる第2の表示手段と、
 を具備する商品データ読取装置。

【請求項2】

商品を載置する位置に位置付けられる載置台と、

前記商品に付されたコードシンボルを操作者の操作に応じて光学的に読み取る読取部と

、
前記載置台と同じ側に配置され、操作者に対面して情報を表示する第1の表示器と、

前記第1の表示器と反対側に配置され、情報を表示する第2の表示器と、

操作モードを、前記商品に付されたコードシンボルが操作者としての顧客の操作に応じて前記読取部によって読み取られる顧客操作モードと、前記商品に付されたコードシンボルが店員の操作に応じて前記読取部に読み取られる店員操作モードと、に選択的に設定する操作モード設定手段と、

顧客が操作者である場合の顧客の操作に関わる顧客操作情報と、顧客が操作依頼者であり店員が操作者である場合の店員の操作に関わる店員操作情報とを記憶している記憶部と

、
前記操作モード設定手段によって前記顧客操作モードが設定されている場合、前記記憶部に記憶されている前記顧客操作情報を前記第1の表示器に表示させる第1の表示手段と

、
前記操作モード設定手段によって前記店員操作モードが設定されている場合、前記記憶部に記憶されている前記店員操作情報を前記第1の表示器に表示させ、前記読取部が読み取った前記商品の前記コードシンボルに基づいた商品情報を前記第2の表示器に表示させる第2の表示手段と、
を具備する商品データ読取装置。

【請求項3】

前記載置台は、前記読取部により前記コードシンボルの読み取りがされる前の前記商品を載置させる第1の載置部と、前記読取部により前記コードシンボルの読み取りがされた後の前記商品を載置させる第2の載置部とを有し、

前記顧客操作モードにおいて、前記第2の載置部に載置される前の前記商品の重量情報を取得する第1の重量情報取得手段と、

前記顧客操作モードにおいて、前記第2の載置部に載置された前記商品の重量を秤器によって計測して前記商品の重量情報を取得する第2の重量情報取得手段と、

前記顧客操作モードにおいて、前記第1及び前記第2の重量取得手段が取得した前記重量情報に基づいて、それらの前記重量情報が異なる場合に、その旨を報知する報知手段と、

を具備する請求項1又は2記載の商品データ読取装置。

【請求項4】

前記顧客操作モードにおいて、前記第1及び前記第2の重量取得手段が取得した前記重量情報を比較する重量比較手段を具備し、

前記報知手段は、前記重量比較手段による比較の結果として前記第1及び前記第2の重量取得手段が取得した前記重量情報が異なる場合に、その旨を報知する請求項3記載の商品データ読取装置。

【請求項5】

前記第1の表示器には、タッチパネルが取り付けられている、請求項1又は2記載の商品データ読取装置。

【請求項6】

前記顧客操作モードでは、前記第1の表示器への通電はオンに設定され、前記第2の表示器への通電はオフに設定される、請求項1又は2記載の商品データ読取装置。

【請求項7】

前記店員操作モードでは、前記第1及び前記第2の重量取得手段から前記重量情報が取得されない、請求項3記載の商品データ読取装置。

【請求項8】

前記店員操作モードでは、前記秤器への通電をオフにする、請求項7記載の商品データ読取装置。

【請求項9】

前記店員操作情報は、商品情報を含む、請求項1又は2記載の商品データ読取装置。

【請求項10】

前記店員操作情報は、商品情報、前記タッチパネルのタッチ入力によって商品を指定するための商品キー、及び、前記タッチパネルのタッチ入力によって各種操作を実行するためのファンクションキーを含む、請求項5記載の商品データ読取装置。

【請求項11】

前記商品情報は、商品の価格情報を含む、請求項1ないし10のいずれか一記載の商品データ読取装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

本発明の商品データ読取装置は、両側に操作依頼者と操作者が位置することを受け付け商品を載置させる載置台と、前記商品に付されたコードシンボル（例えば、バーコード）を光学的に読み取る読取部（例えば、バーコードスキャナ）と、操作モードを顧客操作モードと店員操作モードとに選択的に設定する操作モード設定手段と、前記顧客操作モードにおいて、操作者に対面する第1の表示器に記憶部に記憶されている顧客が操作者である場合の顧客の操作に関わる顧客操作情報を表示させる第1の表示手段と、前記店員操作モードにおいて、前記記憶部に記憶されている顧客が操作依頼者であり店員が操作者である場合の店員の操作に関わる店員操作情報を前記第1の表示器に表示させ、操作依頼者に対面する第2の表示器に前記読取部が読み取った前記商品の前記コードシンボルに基づいた商品情報を表示させる第2の表示手段と、を具備する。

別の面から見た本発明の商品データ読取装置は、商品を載置する位置に位置付けられる載置台と、前記商品に付されたコードシンボルを操作者の操作に応じて光学的に読み取る読取部と、前記載置台と同じ側に配置され、操作者に対面して情報を表示する第1の表示器と、前記第1の表示器と反対側に配置され、情報を表示する第2の表示器と、操作モードを、前記商品に付されたコードシンボルが操作者としての顧客の操作に応じて前記読取部によって読み取られる顧客操作モードと、前記商品に付されたコードシンボルが店員の操作に応じて前記読取部に読み取られる店員操作モードと、に選択的に設定する操作モード設定手段と、顧客が操作者である場合の顧客の操作に関わる顧客操作情報と、顧客が操作依頼者であり店員が操作者である場合の店員の操作に関わる店員操作情報とを記憶している記憶部と、前記操作モード設定手段によって前記顧客操作モードが設定されている場合、前記記憶部に記憶されている前記顧客操作情報を前記第1の表示器に表示させる第1の表示手段と、前記操作モード設定手段によって前記店員操作モードが設定されている場合、前記記憶部に記憶されている前記店員操作情報を前記第1の表示器に表示させ、前記読取部が読み取った前記商品の前記コードシンボルに基づいた商品情報を前記第2の表示器に表示させる第2の表示手段と、を具備する。